

変更の趣旨

医療法の改正により、以下の事項を医療計画に追加

- ・医師の確保に関する事項(医師確保計画)
- ・外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

<法改正の背景>

- 地域間、診療科間における医師の偏在
- 外来医療を担う診療所の開設状況の偏り

計画期間

- 令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで

西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
医療計画	第7次												第8次
追加する事項	指標 設計 (国)	計画 策定 (県)	第7次			第8次(前期)			第8次(後期)				

変更後の計画の体系

第1部 基本的な事項

- ・基本的な考え方
- ・計画の背景
- ・医療圏
- ・基準病床数
- ・計画の推進体制と評価

第2部 くらしと健康

- ・ライフステージに応じた健康づくり
- ・疾病・障害とQOL(生活の質)の向上
- ・健康危機管理体制の整備と生活衛生

第3部 医療の推進

- ・疾病ごとの医療提供体制の整備
- ・事業ごとの医療提供体制の整備
- ・在宅医療の推進
- ・医療従事者等の確保
- ・医療の安全の確保

第4部 地域医療構想

- ・地域医療構想の概要
- ・地域医療構想の実現に向けた取組

追加

第5部 医師の確保等に関する事項

- ・計画の目的・構成
- ・医師確保の方針及び必要医師数
- ・必要医師数の確保に向けた施策
- ・産科・小児科における医師確保計画
- ・外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

} 医師確保計画

第6部 医療費適正化計画(現行計画第5部)

- ・住民の健康の保持の推進
- ・医療の効率的な提供の推進
- ・医療費の見込み
- ・国民健康保険の運営

医師確保計画とは

計画の目的

■ 地域医療構想による医療体制を実現するために必要な医師を確保する。

構成

- ① 医師確保の方針及び必要医師数
- ② 必要医師数の確保に向けた施策
- ③ 産科・小児科における医師確保計画

取組

地域医療構想

医師の働き方改革

医師確保計画

三位一体の取り組みで推進

医師偏在対策

医師確保の方針及び必要医師数

■埼玉県の2023年へ目指す医療の姿

本県の地域医療構想に基づく2023年の医療需要と医師の時間外労働規制の影響を推定した値から、本県の必要医師数を設定。

①入院需要

	2017年	
医療需要推計 (病床数)		50, 682床
医療需要推計 (病床数)	高度急性期	4, 044床
	急性期	18, 678床
	回復期	13, 379床
	慢性期	12, 752床
	その他	1, 829床
医師の働き方改革の推定値 (時間外労働規制)	—	
病院勤務医師数 (常勤換算)	8, 487人 ※暫定(政策医療を担う病院の需要を分析中)	

	2023年	
53, 328床(+2,646床)		
医療需要推計 (病床数)	高度急性期	5, 157床
	急性期	18, 135床
	回復期	15, 883床
	慢性期	13, 696床
	その他	457床
時間外労働規制後の総労働時間 の削減率 5.3%		
必要医師数 9, 720人(+1,233人) ※暫定		

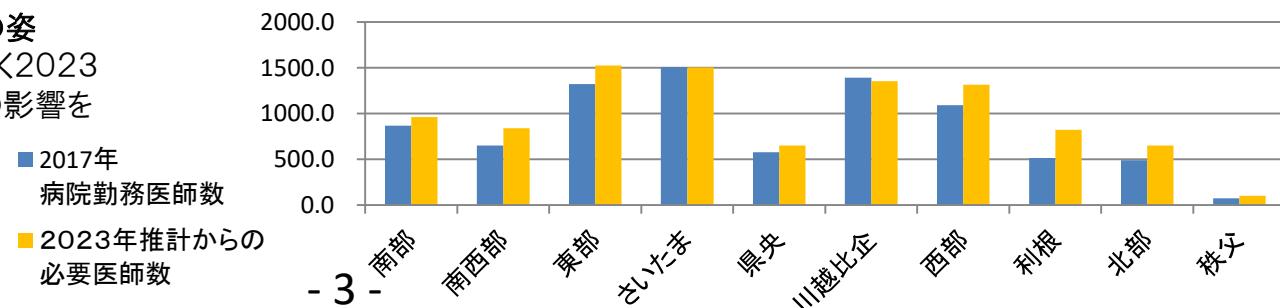
②在宅需要

	2017年	
在宅療養患者の数(訪問診療分)	32, 994人	
在宅医療の医師数(病院・診療所分)	1, 171人	

	2023年	
42, 547人(+9,553人)		
1, 489人(+318人)		

■二次医療圏の2023年へ目指す医療の姿

二次医療圏ごとの地域医療構想に基づく2023年の医療需要と医師の時間外労働規制の影響を推定した値から、必要医師数を設定。



必要医師数の確保に向けた施策

医師確保の方針を踏まえ必要医師数の確保に向けた施策を策定

施策	内容
1 医師を増やす施策	<ul style="list-style-type: none">・県外医学生、地域枠医学生(奨学金制度)・臨床研修医、後期研修医(研修資金制度)・臨床研修病院合同説明会参加・後期研修医の県内誘導・医師の魅力あるブランドづくり・模擬医療体験や病院見学、医師との懇談会等を実施(高校生の志養成)
2 医師のキャリア形成、質の向上と負担軽減	<ul style="list-style-type: none">・奨学金貸与者へのキャリア形成プログラム・医療機関や医学生・若手医師に対しての助言・支援(キャリアコーディネーターの設置)・医療機関の勤務環境の取組へ総合的な支援(医療勤務環境改善支援センターの運営)・女性医師支援センターの運営と女性医師の代替医師助成(女性医師支援)・県内研修医向けのスキルアップ支援研修や 学会認定資格取得研修のほか、県内の医療の魅力を伝える魅力研修などの開催(地域医療教育センターの運用)・海外留学支援制度の拡充・学位取得などのキャリア形成支援
3 地域医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"><救命救急センター、周産期医療センター>・診療体制が整備できるまでの医師確保支援(寄付講座)・研修医、後期研修医の確保(研修資金による研修医)<救命救急>・救急医療施設等運営費補助(救急医療対策)<周産期医療>・産科医、小児科(新生児医療)への支援(周産期医療従事者待遇改善)・周産期医療施設の運営費の一部補助(周産期医療体制整備)<小児2次救急>・小児二次救急輪番空白日の解消を図るための医師派遣<地域医療>・医師不足地域の公的病院、小児科・産科・救急科(奨学金医師の義務年限勤務)・小児二次救急輪番病院の拠点病院の体制構築(開業医による救急医療支援)・秩父地域の2次救急、産科医療を確保するための派遣(秩父保健医療圏医師派遣支援)<在宅医療>・在宅医養成研修の実施・往診・訪問診療医検索システムによる副主治医の紹介(在宅医療連携拠点)・ICTを活用した医療や介護ネットワークの構築支援・地域の医療機関等相互の連携体制の構築支援

産科・小児科における医師確保計画

■計画の目的

産科・小児科医の確保が喫緊の課題であるため、特別の医師確保を進めるための「産科・小児科における医師確保計画」を策定する。

■産科・小児科における医師確保の方針

2023年本県の周産期医療体制及び小児医療提供体制のあるべき姿を分析し、方針を樹立する。

■施策

本県の周産期母子医療センタ一体制や小児救命救急第二次救急医療病院群輪番制の確保と充実を図る施策を展開する。

外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項

目的

- 外来医療の状況の情報提供を通じて、地域で不足する医療機能への協力を促す。
- 医療機器の配置状況等の情報提供を通じて、医療機器の効率的な活用を促進する。

概要

- 診療所医師の多寡を、外来医師偏在指標として可視化(二次医療圏ごと)
- 医療機関の所在地や外来医療の提供状況等の情報提供
- 医療機器の台数を、医療機器の配置状況に関する指標として可視化(二次医療圏ごと)
- 医療機器の保有状況等の情報提供
- 「地域保健医療・地域医療構想協議会(地域医療構想調整会議)」を、各圏域の外来医療機能や医療機器の共同利用に関する協議を行う場として位置付け